

## 第2回 総合計画特別委員会

令和5年3月13日（月） 5階 議場	開会 8時58分 閉会 9時54分
-----------------------	----------------------

午前8時58分 開会

### ○委員長（小木曾光佐子君）

改めまして、皆さんおはようございます。

昨日まではWBCでなかなか眠れない夜を過ごされたのではないかと、歓喜の渦の中におられたんではないかと思えます。私も一生懸命見させていただきました。次の準々決勝を期待したいなと思っております。

また、今日からマスクに対しては自己判断ということで、外す方もあり、外さない方もありということですが、大勢の人が集まるところでは不安もありますので、まだ気をつけたほうがいいんじゃないかということと、この間も消防職員とお話ししましたが、そのことでまた患者が急増すると職務が増えるなどというようなことも心配しておりましたので、場をわかまえて、マスクの着用を皆さんそれぞれ個人で判断していただきたいと思えます。

本日、皆様のところへ策定のスケジュールが行っていると思えます。1期生の皆さんは初めてご覧になると思えますが、今日、企画政策課から説明を受けますのは、ちょうど今のタイミング、基本構想、基本計画の骨子等が出来上がってきたということで、パブリックコメントの前に皆さんに説明をしたいということで来ていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から令和5年第2回総合計画特別委員会を開会いたします。

---

### ○委員長（小木曾光佐子君）

早速ですが、議題に入ります。

1、第7次瑞浪市総合計画についてを議題といたします。

本件については、企画政策課から資料に基づいて一通り説明を受けた後、質疑応答の時間を設けたいと思えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

企画政策課長 加藤 昇君。お願いします。

### ○企画政策課長（加藤 昇君）

皆さん、おはようございます。

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。

本日使う資料は、資料1-1、資料1-2、それから、資料2、この3種類になりますのでよろしくをお願いします。

私からは15分程度説明させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、資料1-1をご覧ください。

基本構想（案）でございます。

前回、12月23日の特別委員会におきまして、基本構想の（骨子案）をお示ししました。ご意見等を頂戴いたしました。また、総合計画審議会等でも同様に意見をいただいておりますのでございます。

こうしたご意見を踏まえまして、基本構想（案）として今回お示しさせていただくものがこちらの資料1-1でございます。

基本構想案では、ご審議いただいた骨子案をベースに、文言を整理しております。この文言がそのままビジョンブックという形で記載されるイメージでございますので、その点もご審議いただきますようお願いいたします。

ご意見等を踏まえた主な変更点をご説明します。

まず、土地利用構想としてお示したものにつきましては、名称を「土地利用の方向性」という形に変更しております。土地利用構想自体が10年単位で大幅に変わるものではないということから、第6次総合計画の土地利用を踏襲しつつ、第7次総合計画の期間で実施予定の事業展開を見据えた図にまとめております。

ビジョンブックという形で基本構想を作っていくわけですが、ここではその方向性を示しておりますので、土地利用の方向性という表記に変更したものでございます。

そのほか、SDGsの推進につきまして、全庁的に、全面的にロゴを用いて記載させていただいております。

それでは、順に、簡単にですが説明をしていきます。

見開きの目次をご覧ください。

前回より変更した点として、第1章に「目指すビジョン」を位置づけています。前回資料では第1章は「初めに」として計画策定の趣旨、計画の位置づけ等、計画の構成期間を記載していましたが、ビジョンブックの作成の趣旨として、第1章に特に言いたいことを持ってくることにしました。

このビジョンブックを見られる方により、言いたいことが伝わるのではないかとというふうに考えております。

このように変更して、初めにとして位置づけていた内容については、第3章の計画の推進の中に含む形としております。

1ページ目より目指すビジョンを記載しております。先ほど説明したとおり、冒頭4行の中で、将来都市像、人口フレーム、土地利用の方向性について示しております。

将来都市像についてでございます。「幸せ実感都市みずなみ～いっしょに創ろう 夢ある未来～」を最終案といたしました。理由としましては、第6次、第7次と総合計画が進んでも、構想の方向性自体は不変なものとして、将来都市像は変えないという考えです。瑞浪市民全ての人の幸せを願う究極の都市像であるとも考えておりますし、今後もこの目標とする将来都市像がふさわしいので

はないかと思っております。

サブタイトルに当たります、第6次総合計画で言いますと「～共に暮らし 共に育ち 共に創る～」としておりました。今回の意見聴取結果や第7次総合計画の計画期間内で、各種事業等を見据えて変更することとしました。

それでは、サブタイトルについて補足をいたします。

第7次総合計画期間内には、ハード面で瑞浪駅周辺再開発、瑞浪恵那道路の整備、道の駅整備などの大規模なハード事業が進められます。これらを拠点としたまちづくりが展開されます。また、若い世代の活力を取り入れ、共同の体制の下、まちづくりが更に広がっていくこととしております。

併せて、子育て支援など、シティープロモーションの強化など、若者世代への支援、情報発信を充実させることで、持続可能なまちづくりに取り組むこととしております。

こうした背景から、市民と行政の協働の体制の下、一緒に夢ある未来を作ることで、幸せな暮らしを実感できる町を目指すこととして考えました。

それでは、次に移ります。

人口フレームについてでございます。前回までは国勢調査結果から導き出した瑞浪市の独自推計と、目標とする人口ビジョンの2つの折れ線で示しておりましたけれども、ここでは目標とする人口ビジョンについてのみ表記しております。視覚的に見やすくしております。

土地利用の方向性についてです。まず、(2)の土地利用の方向にあるゾーンの名称の見直しを行いました。住居ゾーン、商業ゾーン、工業・産業ゾーンは前回の資料で第6次総合計画を踏襲した文言としております。それぞれ、住居系市街地ゾーン、商業系市街地ゾーン、工業・産業系市街地ゾーンとしていました。

農業ゾーンにつきましては、前は集落農業ゾーンとしておりましたけれども、名称を見直すことで分かりやすくしたものでございます。

(3)拠点についてです。いただきましたご意見等を踏まえまして、位置づけを変更したり、追記・削除をしております。

前回資料では(4)として軸というものを表記しておりましたけれども、広域軸、地域連携軸など、JR中央本線や中央自動車道、国道、県道などの主要インフラをこの軸として位置づけております。また、交流軸として、中山道や五月橋へ至る路線、浸水空間活用軸として、土岐川、小里川等の河川を位置づけていましたけれども、軸としての設定はせずとも、地図上に交通インフラとして記載するため、削っております。

また、土地利用の方向性を瑞浪市全図により色分けをしてお示ししておりますので、ご確認ください。

4ページ目から9ページ目です。まちづくりの基本方針（施策の大綱）になりますけれども、骨子案では、分野のみに記載しておりました。それぞれの分野においての方向性を記載のとおり簡素に示したいというふうに考えております。

10ページ目からは、冒頭で説明した計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の構成、期間を示し

ております。また、DXやGXなど必要な注釈を追記しています。

13ページ目、14ページ目です。社会潮流を記載しております。前回は文章で細かく説明がされていたものを、箇条書きに、簡素にまとめております。

また、14ページ目の5、持続可能な社会の実現としている項目については、前回は地球環境問題への取り組みとして温暖化の話が主でしたが、SDGsを取り上げております。

この13ページ、14ページ目に記載の社会潮流を踏まえまして、瑞浪市の方向性について15ページ、16ページに記載しておりますけれども、その中でも15ページのSDGsの取り組みとして推進していくことを明記しております。

それでは、資料1-2をお願いいたします。

資料1-2は、ビジョンブックの構成ということで、この基本構想がこういうビジョンブックという形でまとめられるものとしておりまして、イメージをここでお示ししております。

総合計画というものが市民と行政のまちづくりの指針という位置づけでありながら、認知度が低いというのが現実でございます。そういった観点から、写真などをふんだんに使って、視覚的に訴えまして、手に取りやすい形を目指して、ビジョンブックとして作成を進めているものでございます。

まず、1ページ目では、ページの構成を示しています。先ほど説明させていただいた基本構想(案)の内容をそれぞれのページに落とし込むイメージでございます。

2ページ目、横のものなのですが、A3の資料ですかね。が実際のビジョンブックのイメージになります。写真や文言の配置は変わる場合はございますけれども、資料1-1で示した内容をこちらに落とし込みまして、最終的には全部でこんなようなページ数で作る予定としております。

それでは、資料2に移りたいと思います。基本計画の(骨子案)でございます。

基本構想の内容がおおむねまとまってまいりましたので、併せて、基本計画の(骨子案)を今回お示しさせていただきます。

2ページ目の図をご覧いただきたいと思います。

縦ですかね。縦のA3のものです。総合計画全体の構成としております。中段に基本計画の記載がございます。

ポイントとしましては、まず現在、別々に存在、策定しております瑞浪市版総合戦略を総合計画に位置づけることとしておりますので、第7次総合計画ではこの基本計画と総合戦略がイコールなものということで考えております。そういった位置づけをして、施策全体を総合戦略としていきたいという思いでございます。

重点施策としましては、特に若い世代に目を向けまして、人口減少問題に対応すべく、子育て支援や様々な発信ツールを活用して、市の魅力を発信するシティープロモーションを位置づけたいと考えております。

近年の社会情勢から分野横断的な視点としまして、SDGs、DX、GX、そして、シティープロモーション、行政改革、協働、こういったところを横断的な視点で推進していきたいというふう

に考えております。

第6次総合計画に引き続きまして、このあたりは重要な観点だと思っております。

下のほうに赤枠で囲んである部分がありますけれども、こちらは記載の方針を示しております。まず、基本方針ごとに課題、目指すべき姿を記載することとしております。

第6次総合計画では、基本方針にひもづく分野ごとに記載しておりました。K P Iについては基本方針ごとに2つから3つ設定したいというふうを考えております。

また、第6次総合計画では各分野に関連する事業名というものを記載しておりましたが、第7次総合計画からはこの事業名は基本計画には記載せず、基本計画にひもづく事業については、その下にある実施計画で管理をしていきたいというふうを考えています。

これは地域の課題解決のためには、個々の分野、施策のみで完結するものは少なく、分野横断的に幅広い視点で取り組んでいくことが効果的であることが背景にあります。

それでは、3ページをお願いいたします。

総合戦略の基本的な考えをお示ししております。国が示す総合戦略、デジタル田園都市国家構想総合戦略に留意しながら進めていくこととしております。

3ページの下段から4ページにかけて、横断的な視点について記載をしております。

5ページ目をよろしく申し上げます。

まちづくりの基本方針。方針ごとの課題・方向性でございます。昨年、第6次総合計画進捗状況評価を報告させていただいておりますが、その評価に基づいて、現状の課題や方向性をまとめております。それらを抜粋してここでは記載をしております。

この骨子案をベースに、今後、基本計画の内容を具体化し、お示ししていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、説明は以上とします。よろしく申し上げます。

#### ○委員長（小木曾光佐子君）

ご苦労様でした。

それでは、ちょっと早い説明でしたので、難しかったかもしれませんが、質疑に入ってまいります。

質疑はありませんか。

4番 棚町 潤君。

#### ○4番（棚町 潤君）

一番最初の1ページ目、将来都市像についてですけど、これ確か僕の記憶では、5つか6つぐらい候補がある中でこれが選ばれたということで、普遍的な目的ということ、そういうご説明をいただいたんですけど、第5次総合計画、第6次総合計画も一緒だったということで、30年このビジョンが変わらないってということなんですけど、これ市民から見ると何も変わつたらんのかなというふうに捉えられることもあるかなと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ご意見ありがとうございます。我々も大分悩みまして、庁内でもいろいろな意見がありました。委員がおっしゃるような意見もありましたので、それで何個かに絞りまして、この「幸せ実感都市」以外の新たな将来都市像も、若者から、若手職員から出ておりましたので、そういったものを庁内で共有をして、どれがいいかということアンケートというか、ご意見をいただく形で設定しました。

そうしたら、若い方と、世代によっては50代以上の方ではやっぱり考え方がいろいろ違うんですけども、その中でもこの「幸せ実感都市」がいいんじゃないかっていう意見が、職員間ではありました。あとは総合計画審議会というものがあって、そちらにも同様に意見を聞きまして、この将来都市像以外がいいんじゃないかという意見もありましたけれども、この「幸せ」という文字を盛り込んだほうがいいのか、そういった意見もございまして、意見としてはまとまってはいるんですが、多くの意見をいただいたのはこの「幸せ実感都市」というふうに思っております。

それから、若者に対してですが、今、ミライ創ろまい課という高校生の方が主体で動いているグループがあるんですけども、そちらの若手の意見も聞きました。そうしたら、半分程度は新しく示した、例えば、直観的に分かるようなフレーズがいいんじゃないかということでもいただいたんですけども、その中でも、若い方でもこの「幸せ実感都市」がいいよという方も半数ぐらいいらっしゃいました。

で、総合的に考えまして、せっかく皆さんからいただいた意見をゼロにするっていうこともあれですので、例えば、シティープロモーションとかで、基本構想の中でも施策がたくさんありますので、そういったところで文言として示していくことで、推進力をつけたいと思うんですけども。

確かに第6次総合計画、第5次総合計画はちょっとまた違う将来都市像だったんですが、第6次総合計画と同じものをまた第7次総合計画で使うというところの、今までやったことがないことで、いろいろな意見があろうかと思いますが、こちら、市としては、この究極な幸せというのが、個々が感じる部分ですので、これ本当に究極な言葉かなというところがありまして、これ以上のものが、じゃあ、何かほかにあるのかなといったところで、本当にいろいろ考えたんですけども、やはり広く、広い世代に感じていただけるものは、この「幸せ実感都市」というのがいいという判断でございます。

それで、先ほど申し上げたとおり、サブタイトルで、前回は協働の町を目指して取り組んできたところを、更に今度はハード事業を整備するということもありますし、その協働も一歩先へ進みたいという思いもあって、「～いっしょに創ろう 夢ある未来～」というところで、その思いを表現しているというところで、様々なご意見があろうかと思いますが、最終案としてはこの皆さんの意見を総合的にまとめたところ、この「幸せ実感都市」になったということでございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今説明を聞いて、これ議事録に残らんとするんやけど、残つとるの。これは質問するような、多少勉強してからでない、これ一つ一つ説明聞いたら、全然僕ら用意しとらんわけやけど、先に見てないので。もらつとるで見ておらんので。

これまず進め方、全体スケジュールで、どうやって進めていくのか。こういう質疑、時間をもっととってやってもらうのか。今日は説明会って聞いたけども、質疑でもうずっとやっていっちゃうのか、今後どうやってこのことに議会が対応するかという予定があれば、そこに入れてもらうなり何なり、どういう経過で行くのか。そのときに質疑だけなのか、意見が言えるのか、そういうのをちょっと示していただきたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

実は今日は説明を受けて、今日聞いた中で分からないところ等質問していただいたら、今後は、皆さん今日はこのスケジュールをお配りしましたのは、次にパブリックコメントが出る。それから次には、素案の作成に入っていくということがありますので、そのタイミングを見ながら、もう一度皆さんによく読み込んでいただいて、僕はこのほうがいいのかとってすごく大きく変えられるようなことは少ないかとは思いますが、見た目でこういうほうがいいのかというようなことがあればご意見いただきたいと思えます。

まだスケジュール的には日にちは決めておりませんので、今日は簡単な質疑ということでお願いします。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

・・・全体スケジュールのこの議会というものは、どうやって示された。議会の日程が決めてあるけども、どういうところから。これで行くと、今度5月、7月、8月というふうになつとるわけやけど、ここではもう何かをやるという段取りが取れて、この5月のときにはこうすると、7月にはこうだというようなことなのか、それ以前にもっとこれとは違って、今のようないちちょっと深いところまで説明を聞くときがあるのか。ここの3つは何をやるということになつとるのか。

それで、出た以上は、こういう予定で行くんやろうと思つとりますけども。

○委員長（小木曾光佐子君）

これは昨年のときに、ここまでのスケジュールというのが出されておまして、皆さんご覧になっていらっしゃると思えます。パブリックコメント等のタイミングを見てやりたいと思えますし、今日は皆さんのご意見をお聞きして、もっと深くこの辺のところの質疑をしたいんだということがあれば、委員会は設けていくようにしていきたいと思っております。

はい。

○14番（熊谷隆男君）

パブリックコメントは議会ですという。今の。

○委員長（小木曾光佐子君）

ではないです。市民からです。

○14番（熊谷隆男君）

いやいや、分かっとる。議会が募集をするということの訳かね、今の言い方やと。

○委員長（小木曾光佐子君）

違います。市のほうで行われますので、その皆さんからいただいた意見等を見て、議会はどうかというのをやってもいいんじゃないかなと思っておりますが、今の時点で、今日提案されたことが分かりにくいと。もう一回、しっかり読み込んで、もう一回会議を開いてほしいということであれば、工夫はいたしますがいかがでしょうか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

もう今日ここで詳細に質問してもいいわけやね。

○委員長（小木曾光佐子君）

そうです。ご意見のある方はどんどんお願いします。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

人口フレームについて、記載した理由は何か教えていただきたいんですが、前回、反省したときに、4万人という人数をつけたことに対して、私たちは悪いという評価をしておるわけです。良くなかったという評価をしておるのに、今回は3万4,000人というふうに数字まで出してしまっておるわけです。

その3万4,000人っていうのは、17ページでいう出生率が2.07人であればこういうふうになるだろうというふうになっています。この2.07人ってすごい大きな数字やと思っております。それに対して、また3万4,000人が達成できなかったときをすごく心配しておるので、人口フレームをわざわざ一番初めにつけたっていう、その理由みたいなものを教えていただければありがたいですが。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

まず、自治体、瑞浪市ばかりではないですけども、この人口については日本社会全体の課題であります。国や県が進めている内容に沿って、我々も同じ方向を向いて進んでいきたいということもありますし、何と言ってもこの人口減少問題と地域活性化というのは、これから自治体を運営していく中で最も大事な課題だと思っておりますので、この将来都市像を示す、この目指すビジョンですね。ここが一番、市民の方に訴えたいところですので、将来都市像を示して、じゃあ、その人口フレームがどのくらいになるかというのも、具体的な数字を示して、それを推進力としてシティープロモーションであったり、子育て支援であったり、そういうところに力を入れた第7次総合計画というふうにしていきたいと思っております。

この3万4,000人というのは、委員がおっしゃるとおり、2.07人というとても高い数字なんです。これが国と県も2.07人というところで、同じように目標を掲げておりますので、ある程度やっぱり、第7次総合計画というものが社会、その人口推計どおり進むにしても、ある程度の推進力をつけたものにしないと、こちらとしては良くないんじゃないかというところで、高い目標なんです。前は4万人ということで、それも高い目標だったんですけども、としております。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

2月28日にやっておりますこの審議会のところで、将来都市像のところ、今このいただいた基本構想の・・・だと「～いっしょに創ろう 夢ある未来～」ということになって、この審議のときに、「いっしょに創ろう」とか「いっしょに歩もう」の未来は片仮名で、多分、「ミライ創ろまい課」とかそういうのに合わせて未来は片仮名で作ったのかなと思ってたんですけど、この日から数週間というところで、どういった変化でこういった文言の変更があったんでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

これもいろいろな意見がありまして、片仮名の未来で今、「ミズナミライ」ということでやっておりますけれども、幅広い世代に視覚的にも分かりやすいものとなると、片仮名よりは平仮名や漢字。いろいろこう書いてみたんですけど、比べてみると、やっぱり漢字の未来のほうがしっくりくるねというところで、我々の職員間でもそういう話もありましたし、総合的に判断して漢字にいたしました。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

第6次総合計画のときには各地区のまちづくりというか、・・・作りというか、7地区か7地区の構想なんか計画のところに入ってたわけですけども、それでまた、未来カフェで各地区のいろんな意見も出てきたというふうに思っとるところですけども、そういったものはどこかで反映されておるのかどうかをお聞きしたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

前回の第6次総合計画では、基本構想・基本計画を1冊の冊子としてまとめておりますけれども、その基本計画・基本構想とは別に、市民ワークショップからの提案というふうには作られております。

今後も基本構想や基本計画の中には、その取り組んだ内容というのは落とし込まずに、別で作ろうかなと思っております。ただ、それは今後、基本計画の資料編というところが、どこかではお示ししたいと思うんですけども、今、検討中でございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

それは総合計画という冊子の中に混ざるという意味か、それだけは別枠でつけるということなのか。つづり方にもよるわけですけども、その辺は。

まあ、総合計画というつづりの中であれば、それ総合計画のイメージになると思うんですけども、そこらをお聞きしたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本計画という冊子を別で作りますので、その中に入れ込みます。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

この今のビジョンブックの案が示されておるんですけども、前で言うと基本計画があつて、冊子があつて、概要版があつてみたいな感じだったと思うんですけども、このビジョンブックが概要版に当たるという考え方でいいのか、それとも、これはこれでまた本体の計画、概要版、更にビジョンブックを出す、そういう考え方でいいのか。そこの辺はどうですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

今お示したこのビジョンブックの案が、概要版も含めたものになりますので、新たに概要版を作ろうという考えは現在のところありません。

○委員長（小木曾光佐子君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

前の基本計画もそうなんですけども、やはり全体に対して文章量が多過ぎて、170ページでしたっけ。その全体を市民の皆さんの、本当に読む人しか読まないだろうなと思って、前の計画を見ておりました。なので、多分、今の方向性で行くと、全部の事業を網羅的に書いていくという形を取られないというふうには受け取ってはいるんですけども、大体のボリュームとして、どれくらいの

ものになるかというのは、今の状態で持ってみえるかなど。そこが聞きたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ボリュームは、何割削減ということはちょっと申し上げられないんですが、減ります。先ほど、基本計画の骨子案でお示したところで、事業も削るといふか、実施計画のほうに移しますし、施策ごとに課題や方向性を設けてたものを、基本方針のこの5つの柱ごとにまとめますので、大分スリム化します。更にこの基本構想をビジョンブックという形で、手に取ってどの世代も見やすいものにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

ちょっとサブタイトルのところがどうしても気になっちゃうんですけど、これ前回の12月の総合計画の委員会の中では、このサブタイトルは出てきてなかったと思いますが、これまずどういった経緯でこれが出てきたんでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

いろいろな取り組みの中で、総合計画審議会であつたり、議会のほうにも何回かお示しをしたんですけども、このサブタイトルについては、ちょっと庁内のほうでいろいろな意見がありました。「幸せ実感都市」1本で行こうという話もありましたし、もうサブタイトルは要らないという方もいらっしゃったんですけど、今後10年間を示す中で、このサブタイトルがあることで、「幸せ実感都市みずなみ」をどういうふうに、この10年間取り組んでいこうかというところで、「～いっしょに創ろう 夢ある未来～」という形にすれば、さっき言った大きなプロジェクト、それから、子育て支援やシティープロモーションもやっていきたいというところで、いろいろな意見がありました。

ただ、今回初めてこういった形で最終のお示しをしたんですけども、これについてもまだ、我々の執行部側の最終、市側の最終案ということになりますので、今後いろいろな皆さんからのご意見を頂戴する中で判断していきたいと考えています。

○委員長（小木曾光佐子君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

ありがとうございます。第6次総合計画では「暮らし、育ち、作る」と大きく3つ言葉が出てた中で、今回ここに「いっしょに創ろう」となって、協働に絞られたような印象を受けるんですが、

このタイトルだけ見ると。まあ、そうではないと思いますけども、そういうふうに捉えられるということについて、何か、どう考えるかとか、答えられますか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

第6次総合計画で協働についてすごく力を入れてまいりました。まちづくり推進部も作って、その推進力としてきました。いろいろ課題はあるにしても、まちづくり基本条例というのを作りましたし、その基本理念というものが、今後、瑞浪市が運営していく中では絶対のものだというふうになっておりますので、協働の考えだけは引き続き大切にしたいなと思っております。

ですので、一緒の中には、市民、行政、議会、それから、企業さん、関係機関、全て含まれておりますし、みんなで瑞浪市を良くしていこうということで、そういう意味もあって、この「創ろう」という思いもあります。

ですので、かなり幅広い方にも受け入れられやすい表現にしたかったもんですから、もちろん協働の部分はこの中に入っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

最後に1点。ご説明の中で、協働の一步先が、この「いっしょに創ろう」ということなんだというふうにご説明してたと思いますけど、この一步先とこれが余りつながらなくて、イコールであることは分かるんですけど、一步先である理由というかがあれば、何かご説明いただけると。すみません、ちょっと、言葉遊びみたいになって申し訳ないですけど。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

協働のまちづくりを進めていく中で、この10年間いろいろ取り組んでまいりました。社会情勢の変化があって、例えば、定年退職の年齢が伸びたと、それから、地域の担い手が不足しているという課題に今、直面している状態です。

今度、まちづくりの皆さんにも今お願いしている取り組みがあるんですけども、地域計画を作っていたきたいというところで、地域の課題は地域の皆さんで解消していくというところを大切にしておりまして、何といたしても、地域活性化は、瑞浪市の行政だけではできませんので、各地域が元気になることで、一緒に瑞浪市が地域活性化していけるといいかなというところで、協働で培ってきたノウハウをこの第7次総合計画で更に地域計画というところで落とし込んで、各地域の皆さんが具体的な、いわゆる地域の総合計画みたいなものを作りたいんですけども、そちらを皆さんで作って、何とかこの地域を更に、なかなか課題は多いんですが、盛り上げていきたいという

ところもあって、その一步先という表現をいたしました。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

産業分野でのことですが、大企業が瑞浪市に進出して、これで順調に動き始めてきとるわけですが、昨年度、その一昨年度の決算報告を見ると、900億円の売上げとか、今期は百六十数億円という大変大きな影響を与える数字が出ておるわけですが、その辺で、これが今後順調に動き出すと、もっともっと大きな影響を与えるというふうで、一つの励ましになると思うわけですが、その辺の表現が今読んでみると、非常に何て言うかな、優しいんですけども、その辺はどうでしょうか。どういうふうにお考えですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

瑞浪市にも新たな産業が多く入ってきております。今、アイシンが誘致できたことで、かなりの製造品出荷額が現実的に増えておりますけれども、何といたしまして、いわゆる地場産業、陶器の部分も大変大切にしたいという思いがありますので、活みなぎるまちづくりのところでは、地場産業も含めまして、地域産業という表現で一くくりにしております。

もちろん、大企業が来ていただいて地域が活性化するというのも一つですけれども、個々の、今まで頑張られてきた業態の方にも、創業支援という形で新たなものにチャレンジしていただけるような仕組みも引き続きやってまいりたいと思っておりますので、この地域産業や地域資源を最大限に生かしまして、まちづくりを進めたいというところです。

大きな企業誘致をするかと言われると、そうではないんですけども、保安林がたくさんありますので、限られた土地になるんですが、そういう大規模な企業誘致はせずとも、場合によっては新たな産業を取り入れたりということも想定しておりますので、ちょっとこういう、おっしゃるような弱い表現かもしれませんが、ちょっと全体を表現したかったものですから、この地域産業ということで考えております。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

ほかに。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

まあ、これ、昨年、特別委員会のほうで最終的に市長に議会の評価というものを outsourcing いただきまして、ここに、今日の資料に出てくる数値目標としては、人口目標しかありませんので、いろ

んな意見はあると思いますけれども、・・・思ってます。

評価指標とか評価方法について意見を提出させていただいた中に、総量目標とするより、市民1人当たりの目標値を目標数値としてはどうかというような、今日の資料にはないんですけども、というものが今後、どういうふうに反映されていくかというのか、そういう考えというのか、というものはありますか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

今、まさにその評価方法について庁内で検討しております。これまで第6次総合計画では毎年、アンケートという手法を取って、進捗状況をはかってまいりましたけれども、その方法がいいのかというところも検証しつつ、現在進めております。

ここではちょっとはっきりしたことは申し上げられませんが、先ほど5つの基本方針を今回掲げますので、それについてKPIを2つから3つ設けて、進捗を図っていきたいということで、評価の方法もかなりスリム化というのか、分かりやすいものにしたいなというふうに考えていますけれども、アンケート1択でやるかどうかって言われると、今の段階ではそうでない、アンケートも活用することも検討しつつ、ちょっと今、検討最中でございますので、またお示しできる段階ではお伝えしていきたいと思っています。

○委員長（小木曾光佐子君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

あと、今回、ビジョンブックというものを作られて、分かりやすい表現で冊子を作られて、市民の皆さんにアピールしていくということで、結局これは意外、協働ということが市民の皆さんは理解されてないというところから始まってくるのかなというふうに思いますけど、更に言うと、職員の皆さんも、自分の担当する部分は総合計画を見るけども、ほかの部分には目が行ってないというところが聞こえてきました。

そこら辺をどう解決されるのか、取り組まれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。瑞浪市の職員でありながら、総合計画を全て読んだことがあるかというアンケートを取ったときには、僕らが想像しているより低かったものですから、すごく責任を感じております。

それで、今回、このビジョンブックは市民向けに示すわけなんですけど、もちろん、市役所の職員が一番知ってなきゃいけないことですので、今回、新しく入庁される職員さんについては、新入職員の研修会の中で総合計画の内容についてまず、我々で説明をします。更にはこういったキャンペ

ーンを設けまして、「ミズナミライ」とかいうバッヂも作っておりますけれども、こういうところでも総合計画というのを、もちろん市民向けにやったんですが、市役所内でも、今、総合計画を作ってるよっていうのを若い職員にも分かってもらえるように、いろいろ取り組んでおりますけども、何と言ってもやっぱり文字が多い、文章が多い、それから、書いてる内容が難しいというところで、市民の方が感じていることも職員も同じように思っていると思いますので、すぐに対応できるところは、まずはその研修、更には部課長さんから指示していただいて、係長がその辺を丁寧に展開していけたらいいなということで今進めておるところです。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

第1章のところでお聞きしたいんですけども、1ページですけども、その中で、面的な方向性を示す土地利用の方向性というふうにあるんですけども、この土地利用の方向性というのは、前回作られました立地適正化計画、これに基づいた方向性になるのかどうか。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

総合計画というのが市の全体の計画になりまして、その下にも、今言った立地適正化計画であったり、いろいろなプランがぶら下がっておりますので、この総合計画と整合性は図っておりますし、あくまでも方向性ですので、立地適正化計画のほうは人口というか、住まいを中心部に集めて、周辺部の方は周辺部の方で住んでいただいて、そこを公共交通機関でうまく結んでという、持続可能なところを考えている計画なんですけど、とはいえ、実際に今各地域、8地区で皆さん活性化の取り組みであったり、生活をされてるわけですので、全く立地適正化計画どおりかということではないんですけど、あくまでも土地利用の方向性ということで、整合性は取れるようにしています。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

それこそ土地利用の方向性についてお伺いしますが、第6次総合計画と比べて土地利用の方向性に関して、そんな大きな変化はないのかなというのは思っています。10年前から、これから10年先まで、余り土地の利用については大きな変化は求められていないのかなという中で、変わったのが、主幹連絡道路の位置と釜戸の道の駅だと思わうんですね。

道の駅の周辺については、今のところ農業ゾーンになってるんですけど、10年後の未来の方向性を考えて、まだ農業ゾーンのままで考えてみえるということになるのか。そのあたりは、今の現状を反映されているのか、10年先のことを考えて作られているのか、教えていただきたいです。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

土地利用の方向性ということですので、今回、第7次総合計画に示すものはこの10年後までを見据えておりますけれども、実際ここでお示ししているのは、確定しているものについてはこのようにお示ししております。おっしゃるように、道の駅周辺が現在、農業ゾーンということで、都市計画図ではこういうふうになってますので、この緑色が塗ってありますけれども、道の駅の部分だけはちょっと少し白く切り抜いております。もしかしたら、あくまでもこれは方向性なので、この後、企業さんがそこへ張りついたり、何か店舗が来たりということがあれば、この図のとおりにはならないと思うんですけども、現状分かっている範囲での色塗りということでございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

僕も土地利用のところが一番、前回のときも指摘があったところやと思うんですけども、例えば、これ住居ゾーンが次の地図の中では色で示されるようなところがあるわけやけども。

要はこれ、10年にわたって、こういう方向で、ここらが重点ゾーンですよということは、俺の住んどるところは住宅がないやなを示すことにならないかと。みんなここへ集約されて住みなさいよというイメージで捉えがちになるんやないかなと、市民の皆さんは。

ほかの工業ゾーンや商業ゾーンということ自体は形として見えるところであるけども、住居ゾーンという示し方っていうのはいかなものかなって俺思ったりもするんやけど。その辺についてちょっと聞きたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

人口が集中している地域を主に住居ゾーンというふうに表示しております。おっしゃるとおり、いろいろなところで生活されてる方も見えますけれども、このあたりが、今言ったように、人口が集中している地域ということで示しておりますので、今後、いろいろなお意見をうかがうこともあろうかと思っておりますけれども、現状はそういう考え方です。

○委員長（小木曾光佐子君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

今のご説明やと、現状を反映しているものということで、方向性というにはちょっと仰々しい図

になってないのかなってというのが、今僕が思ってることです。今の現状のマップということで、通常、総合計画に書かれることって考えると、やっぱり10年後どうなってるのか、この土地はどうやって利用する目的があるのかっていうのを反映すべきかなってというのが正直な意見です。

ただ、地元の人との兼ね合いだったり、いろいろ難しいところがあると思うので、表立って書けないというところもあると思うんですけど、希望としてはやっぱり将来像をここに網羅していただけるとうれしいなというのが、意見として申し上げておきます。

**○委員長（小木曾光佐子君）**

理事（兼）総務部長 正村和英君。

**○理事（兼）総務部長（正村和英君）**

ありがとうございます。前回のときからちょっとこの土地利用に関してのところ、ご意見いろいろいただいたので、こちらのほうでも・・・検討をいたしまして、今この形でお示しさせていただいております。

これ10年後の姿を現すものとしてこういう形を取りたいと思っています。

先ほど来、ちょっとお話があります、住居ゾーンって書いちゃうと、そこに住んでる人たちはいいけど、それから外れたところで住んでいる人たちもたくさんいらっしゃいますけど、いわゆる、多分そんな人たちのところは白地になってるこのエリアをイメージしてます。色が塗ってあるところは、例えば、農業ゾーンはこれ、地番指定の農業地のところをざっくり落としていくとこういうふうになってしまったんですけど、道の駅のところは実は農業ゾーンから抜いた形をこれ示してるつもりでしたが、ちょっと見にくかったのでこういうふうになってると思うんですけど、交流ゾーン内のところはもう少し白地のエリアにして、幅広い土地利用、可能のような方向性を示したかったんですけど、その辺がちょっと精度が低い部分もあるようですので、もう一度しっかり確認はします。

一応、先回の委員会のとときからご指摘いただいた点等を含めて、その間、審議会のメンバーさんとか、市民の方からいただいた意見を踏まえて、一応は10年後の市の姿として、守るべき農地とか、山林とか、それから、観光のゾーンとかっていうのを区別して計上してきたつもりですので。

もし何かご指摘のところがありましたら、またいただければと思いますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

**○委員長（小木曾光佐子君）**

ありがとうございます。

ほかに。

12番 成瀬徳夫君。

**○12番（成瀬徳夫君）**

12月23日にいただいた資料と比べますと、基本構想の第1章、第2章、第3章と今、新しいやつはそうなるんですけど、前のときは第1章、第2章、第3章、第4章になっておりまして、第4章と第1章が一緒になって、第3章になってるんですよ。

だから、第3章っていうのは、計画の策定の趣旨とか、計画の位置づけとかいうのが一番最後に来ちゃってるんですね、これ。これなんか、流れとしてちょっと変な気がするんだけど、その辺はどういう考えなんですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

まず、結論をトップに持ってきたほうが分かりやすいんじゃないかという考え方からです。今までの構成だと、第3章がいわゆる第1章のところに来て、こういう考え方で将来都市像がこういうふうになりますというふうに示していたんですけども、まずは皆さんに何を一番訴えたいんだというところを一番最初のページに持ってきたかったもんですから、こういった構成で、大分、今までとは違ったものになりますけれども、こちらの思いはそういうところにあります。訴えたいところを一番頭に持ってきたいと。

○委員長（小木曾光佐子君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

相当やり合ったという結果、こういうふうになったということですね。

分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑応答の時間を終わらせていただきます。

次回また、皆さんのご意見を伺いながら、執行部と相談してまた日程等を決めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、建設部から説明があるようですので、ちょっと休憩を取っていいですか。

10時05分まで休憩、よろしいですか。

じゃあ、執行部の皆さん、ありがとうございました。

終わります。

午前9時54分 閉会